

## 【令和7年度補正予算】生ごみ資源化処理施設の整備運営に関する負担割合（案）

## 1. 資本費

	人口(人)	按分率(%)	負担額(円)
逗子市	54,882	64.42%	11,054,265
葉山町	30,318	35.58%	6,105,414
合計	85,200	100.00%	17,159,679

※逗子市は、「逗子市の人口、世帯数（令和2年国勢調査結果確定値基準）」の当該年度10月1現在の人口を使用

※葉山町は、「人口と世帯（神奈川県人口統計調査）」の当該年度10月1現在の人口を使用

※今回は予算資料の参考値として、直近年度の同月である令和7年10月1日現在の人口を記載

## 2. 处理費

		年間コスト（円）	備考
クリーンセンター運営事業	光熱水費（電気料金）	6,600,003	全体の使用量のうち生ごみ資源化処理施設相当分を按分
	光熱水費（水道料金）	5,630,714	全体の使用量のうち生ごみ資源化処理施設相当分を按分
	光熱水費（下水道料金）	5,148,412	全体の使用量のうち生ごみ資源化処理施設相当分を按分
生ごみ資源化処理事業	消耗品費	8,232,237	薬剤、重機消耗品、フレコン等
	燃料費	1,072,512	軽油
	修繕料	940,000	オイルエレメント交換等
	手数料	342,188	生ごみ堆肥分析
	自動車損害保険料	13,940	重機自賠責保険料
	管理業務委託料	10,560,000	生ごみ資源化処理施設技術者派遣委託
	各種検査委託料	542,190	重機・チーン・ロッド自主検査、精密機能検査等
清掃総務費等	人件費	25,736,046	葉山町清掃作業員3人分
その他	重機購入費用	3,256,000	ローダー・リース年数5年割相当額 令和7～11年度
合計		68,074,242	

※令和7年4月～令和8年3月で運用した場合の試算

※内訳は現時点での工事請負業者から提出されたものと令和7年8月の実績に基づいたものであり、今後運用等で変動の可能性あり

※各光熱水費は、施設全体金額 × (生ごみ資源化施設相当使用量 × 施設全体使用量) で計算

※重機は、ローダー、フォークリフトを指す

※ローダー購入額：16,280,000円

	搬入量 (t)	単価(円/t)	負担額 (円)	参考：単価(円/kg)換算
逗子市	1,699		36,171,710	
葉山町	1,498	21,290	31,902,532	21.29
合計	3,197		68,074,242	

※参考値として令和7年4月～令和8年3月で運用した場合のごみ量での試算

※参考値として搬入量は事務委託協議時の令和7年度推計を使用

※単価については、kg単価小数第2位未満切り捨て

### 3. 不適物等処理費（可燃ごみで相殺せず不適物処理として別途清算を想定）

	搬入量 (t)	不適物混入率 (%)	不適物量 (t)
逗子市	1,699	8.11%	138
葉山町	1,498	8.13%	122
合計	3,197	-	260

※令和7年4月～令和8年3月で運用した場合の試算

※逗子市不適物混入率は、10月12日に逗子市から提示された資料による

※搬入量の推計は事務委託協議時に各市町から提示された資料による

		不適物量 (t)	単価 (円/t)	負担額 (円)	負担額合計 (円)
逗子市	焼却資本費処理費・負担金	138	34,720	4,791,360	5,801,589
	運搬費・負担金		7,321	1,010,229	
葉山町	焼却処理費	122	34,720	4,235,840	5,128,941
	運搬費		7,321	893,101	
合計		260	—	—	10,930,530

## 【令和8年度当初予算】生ごみ資源化処理施設の整備運営に関する負担割合（案）

### 1. 資本費

	人口（人）	按分率（%）	負担額（円）
逗子市	54,882	64.42%	11,054,265
葉山町	30,318	35.58%	6,105,414
合計	85,200	100.00%	17,159,679

※逗子市は、「逗子市の人口、世帯数（令和2年国勢調査結果確定値基準）」の当該年度10月1現在の人口を使用

※葉山町は、「人口と世帯（神奈川県人口統計調査）」の当該年度10月1現在の人口を使用

※今回は予算資料の参考値として、直近年度の同月である令和7年10月1現在の人口を記載

### 2. 処理費

		年間コスト（円）	備考
クリーンセンター運営事業	光熱水費（電気料金）	6,600,003	全体の使用量のうち生ごみ資源化処理施設相当分を按分
	光熱水費（水道料金）	5,630,714	全体の使用量のうち生ごみ資源化処理施設相当分を按分
	光熱水費（下水道料金）	5,148,412	全体の使用量のうち生ごみ資源化処理施設相当分を按分
生ごみ資源化処理事業	消耗品費	8,232,237	薬剤、重機消耗品、フレコン等
	燃料費	1,072,512	軽油
	修繕料	940,000	オイルエレメント交換等
	手数料	342,188	生ごみ堆肥分析
	自動車損害保険料	13,940	重機自賠責保険料
	管理業務委託料	0	生ごみ資源化処理施設技術者派遣委託
清掃総務費等	各種検査委託料	542,190	重機・チャージ・ロック自主検査、精密機能検査等
	人件費	25,736,046	葉山町清掃作業員3人分
その他	重機購入費用	3,256,000	ローダー-リース年数5年割相当額 令和7~11年度
	合計	57,514,242	

※令和7年4月～令和8年3月で運用した場合の試算

※内訳は現時点で工事請負業者から提出されたものと令和7年8月の実績に基づいたものであり、今後運用等で変動の可能性あり

※各光熱水費は、施設全体金額×（生ごみ資源化施設相当使用量×施設全体使用量）で計算

※重機は、ローダー、フォークリフトを指す

※ローダー購入額：16,280,000円

	搬入量（t）	単価(円/t)	負担額（円）	参考：単価（円/kg）換算
逗子市	1,687	18,120	30,568,440	18.12
葉山町	1,487		26,945,802	
合計	3,174		57,514,242	

※参考値として令和7年4月～令和8年3月で運用した場合のごみ量での試算

※参考値として搬入量は事務委託協議時の令和7年度推計を使用

※単価については、kg単価小数第2位未満切り捨て

### 3. 不適物等処理費（可燃ごみで相殺せず不適物処理として別途清算を想定）

	搬入量（t）	不適物混入率（%）	不適物量（t）
逗子市	1,687	8.11%	137
葉山町	1,487	8.13%	121
合計	3,174	-	258

※令和7年4月～令和8年3月で運用した場合の試算

※逗子市不適物混入率は、10月12日に逗子市から提示された資料による

※搬入量の推計は事務委託協議時に各市町から提示された資料による

		不適物量（t）	単価（円/t）	負担額（円）	負担額合計（円）
逗子市	焼却資本費処理費・負担金	137	34,720	4,756,640	5,759,549
	運搬費・負担金		7,321	1,002,909	
葉山町	焼却処理費	121	34,720	4,201,120	5,086,901
	運搬費		7,321	885,781	
	合計	258	—	—	10,846,449

※令和7年4月～令和8年3月で運用した場合の試算

※焼却処理費：参考値として令和7年度逗子市焼却予算単価

※単価については、kg単価小数第2位未満切り捨て

※運搬費：参考値として令和7年度契約単価

参考：単価（円/kg）換算

42.04

令和7年10月21日

## 生ごみ資源化処理施設資本費計算内訳（まとめ）

A:施設整備費 507,965,700

B:特定財源差引後額 343,193,570

C：20年割（B ÷ 20年） **17,159,679**

**令和7年度逗子市人口割（円） 11,054,265**

※「逗子市の人口、世帯数（令和2年国勢調査結果確定値基準）」ベース試算

※今回は予算資料の参考値として、直近年度である令和7年10月1日現在の逗子市人口54882人で試算

### 参考

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
逗子市人口（人）	57,072	56,651	56,147	55,726	55,326
逗子市人口割（円）	10,940,481	10,931,584	10,919,919	10,916,608	10,917,141
<hr/>					
逗子市搬入量推計（t）	1,687	1,675	1,660	1,647	1,635
逗子市搬入量割（円）	9,120,472	9,121,695	9,106,479	9,135,811	9,125,603

※葉山町の生ごみ分別に関する制度設計ベース試算

## 令和6年度 生ごみ資源化処理施設資本費計算内訳

令和7年10月21日

## 起債額（元金）

A : 全体（円）	B:生ごみ相当額（円）	C:生ごみ相当割合（%）B/A
319,500,000	267,100,000	83.60%

※ 少数点第2未満切捨て

## 起債額（元金+利子）

D:全体（円）	E : 生ごみ相当額（円） D × C
380,904,435	318,436,108

## 資本費

F : 施設整備費	E : 起債額（生ごみ相当額）（円）	G:国交付金相当額（円）	H : 県補助金（円）	I : 一般財源（円） F-E-G-H
479,936,600	318,436,108	141,287,000	19,913,780	299,712

資本費対象額(円) E+I	20年割（円）
318,735,820	15,936,791

## 令和7年度 生ごみ資源化処理施設資本費計算内訳

令和7年10月21日

## 起債額（元金）

A:全体（円）	B:生ごみ相当額（円）	C:生ごみ相当割合（%）B/A
—	—	—

※ 少数点第2位満切捨て

## 起債額（元金+利子）

D:全体（円）	E:生ごみ相当額（円） D × C
—	—

## 資本費

F:施設整備費	E:起債額（生ごみ相当額）（円）	G:国交付金相当額（円）	H:県補助金（円）	I:一般財源（円） F-E-G-H
28,029,100	—	0	3,571,350	24,457,750

資本費対象額（円） E+I	20年割（円）
24,457,750	1,222,888

※1 現時点では、起債額の補正予算措置及び申請を行っていないため、起債をした場合は利率等を考慮する必要があるものとする

※2 現時点では、県の自治基盤強化総合補助金についても確定しているものでは無いため、確定次第反映するものとする

※3 上記の補足事項については、基本的に逗子市可燃ごみ事務委託の予算単価検討時と同様の措置となる

## 生ごみ資源化に関連する事業費（1年間の運用）

歳出

細々節	名称	予算	備考
クリーンセンター運営事業			
光熱水費	電気料金（高圧）	22,485,672	@1,873,806円×12ヶ月
	水道料金	7,723,956	@643,663円×12ヶ月
	下水道料金	6,376,704	@531,392円×12ヶ月
生ごみ資源化処分事業			
消耗品費	硫酸	1,476,090	@2,100円×639本×1.1
	苛性ソーダ	6,600,000	@150,000円×40本×1.1
	次亜塩素酸ソーダ	242,550	@3,500円×63本×1.1
	追加培地	0	工事請負業者の他事例より基本は無し
	リーバッグ（製品堆肥詰替え袋）	682,000	@1,000円×620袋×1.1 ※1tの袋に500kg入る想定
	シャバラグリース（重機用）	16,280	@14,800円×1箱×1.1
	ホイルローダー用パケットエッジ	218,827	@198,934円×1組×1.1
	その他消耗品	200,000	
	燃料費	5,205,618	@180円×26,291ℓ×1.1
修繕料	ホイルローダーオイルエレメント等交換	440,000	@400,000円×1箱×1.1
	ホイルローダー一般修理	500,000	
手数料	生ごみ堆肥分析	342,188	@77,770円×4回×1.1
自動車損害保険料	ホイルローダー自賠責保険料	6,970	@6,970円×1回
	フォークリフト自賠責保険料	6,970	@6,970円×1回
業務委託料	生ごみ資源化処理施設技術者派遣委託	16,500,000	@15,000,000円×1式×1.1
各種検査委託料	電動チェーンブロック検査委託	330,000	@300,000円×1式×1.1
	ホイルローダー特定自主検査委託	47,190	@42,900円×1台×1.1
	フォークリフト自賠責保険料特定自主検査委託	165,000	@150,000円×1台×1.1
合計		69,566,015	

歳出（歳出予算要求書によらないもの）

細々節	名称	予算	備考
清掃総務費等	人件費	19,698,941	総務課予算 葉山町清掃作業員2人分
その他	重機購入費	3,256,000	ローダー16,280,000円÷リース年数相当5年
合計		22,954,941	

光熱水費（電気料金）	全体の使用量のうち生ごみ相当の割合=87% (647.5Mwh/745.2Mwh)
光熱水費（水道料金）	全体の使用量のうち生ごみ相当の割合=85% (16396.6m³/19257.6m³)
光熱水費（下水道料金）	全体の使用量のうち生ごみ相当の割合=85% (16396.6m³/19257.6m³)

光熱水費は予算書に対し上記の率から7ヶ月分の生ごみ相当分を算出すことが可能  
上記算出後1ヶ月分のコストを割り返し12ヶ月分を乗じることで1年分のコストを算出することが可能

## 生ごみ資源化に関連する事業費（8月実績ベースでの作成）

歳出

細々節	名称	予算	備考
クリーンセンター運営事業			
光熱水費	電気料金（高圧）	6,600,003	@670732円×82%×12ヶ月
	水道料金	5,630,714	@601572円×78%×12ヶ月
	下水道料金	5,148,412	@550044円×78%×12ヶ月
生ごみ資源化処分事業			
消耗品費	硫酸	2,740,650	@125円×1661kg×12ヶ月×1.1
	苛性ソーダ	3,978,480	@100円×3014kg×12ヶ月×1.1
	次亜塩素酸ソーダ	396,000	@150円×200kg×12ヶ月×1.1
	追加培地	0	工事請負業者の他事例より基本は無し
	リーバッグ（製品堆肥詰替え袋）	682,000	@1,000円×620袋×1.1 ※1tの袋に500kg入る想定
	シャバラグリース（重機用）	16,280	@14,800円×1箱×1.1
	ホイルローダー用パケットエッジ	218,827	@198,934円×1組×1.1
	その他消耗品	200,000	
	燃料費	軽油（ローダー・フォーク）	1,072,512 @168円×532ℓ×12ヶ月
修繕料	ホイルローダーオイルエレメント等交換	440,000	@400,000円×1箱×1.1
	ホイルローダー一般修理	500,000	
手数料	生ごみ堆肥分析	342,188	@77,770円×4回×1.1
自動車損害保険料	ホイルローダー自賠責保険料	6,970	@6,970円×1回
	フォークリフト自賠責保険料	6,970	@6,970円×1回
業務委託料	生ごみ資源化処理施設技術者派遣委託	10,560,000	@9,600,000円×1式×1.1
各種検査委託料	電動チェーンブロック検査委託	330,000	@300,000円×1式×1.1
	ホイルローダー特定自主検査委託	47,190	@42,900円×1台×1.1
	フォークリフト自賠責保険料特定自主検査委託	165,000	@150,000円×1台×1.1
合計		39,082,196	

歳出（歳出予算要求書によらないもの）

細々節	名称	予算	備考
清掃総務費等	人件費	25,736,046	総務課予算 葉山町清掃作業員3人分
その他	重機購入費	3,256,000	ローダー16,280,000円÷リース年数相当5年
合計		28,992,046	

光熱水費（電気料金）	8月全体の使用量のうち生ごみ相当の割合=82% (24414.13kwh/29864kwh)
光熱水費（水道料金）	全体の使用量のうち生ごみ相当の割合=78% (1162.50m³/1485m³)
光熱水費（下水道料金）	全体の使用量のうち生ごみ相当の割合=78% (1162.50m³/1485m³)

小売電気事業者登録番号 A 0 2 6 9

小売電気事業会社名 東京電力エナジーパートナー株式会社

登録事業者番号 T 8 0 1 0 0 0 1 1 6 6 9 3 0

2025/09



8月6日～9月5日

## 市場価格連動プラン

670,732円

(うち消費税等相当額60,975円)

29,864kWh(最大需要電力60kW)

葉山町役場環境部環境課様

神奈川県三浦郡 葉山町壇内 2286番

地区番号	08(計量日:06)	締め日	毎月22日
代表お客様番号	7060682706937900	お支払期限日	2025年10月22日
代表ご請求番号	710000849214	次回ご請求予定日	2025年10月08日
供給地点特定番号	03-1011-2070-6068-2706-9379		

※高圧以上のお客さまへ

請求書等ダウンロード(PDF)および支払い期限日につきましては、  
締め日の翌日以降に反映されますので、ご留意ください。

※おまとめ請求サービスをご利用のお客さまへ  
おまとめ請求サービスの詳細についてはこちら  
(<https://www.kenshin.tepco.co.jp/aggregateCertification>) からご確認ください。

**△ 請求書等ダウンロード(PDF)**

## ご契約内容

契約種別 市場価格連動プラン

契約電力

主契約(kW) 60kW

供給電圧

主契約(V) 6,000V

使用電力量 合計(kWh) 29,864kWh

最大需要電力(kW) 60kW

## 上下水道使用量のお知らせ

葉山町クリーンセンター様

お客様番号 225-008505-052

(使用者番号 22500 85050 52401)

令和7年度 使用年月分 7年 9月分

今回指針 16627 m³ 令和7年 8月 1日点検

前回指針 15142 m³ 令和7年 8月 1日点検

旧メータ使用量 0 m³

使用水量 1485 m³ 排水量 1485 m³

上下水道料金 1,151,616 円

## 【上下水道料金内訳】

水道 601,572 円 10% ( 54,688 円 )

下水道 550,044 円 10% ( 50,004 円 )

金額には、消費税及び地方消費税に相当する( )内の額が含まれています。

## お支払方法納入通知書

※口座振替で残高不足の際は再振替を行います。(金融機関により再振替されない場合があります)

下水道使用料決定市町 葉山町

水道用 途 63 公共用 前年同期使用水量 186 m³

下水道区分 1 一般汚水 前年同期排水量 98 m³

点検員 カイタカ

地域番号 20000 整理番号 051000

メータ番号 L1100006 メータ口径 50 mm

## 上下水道料金領収書(口座振替用)

\* \*\*\*年度 使用年月分 \* \* 年 \* \* 月 ~ \* \* 年 \* \* 月 分

領収金額 \*\*\*\*\*円

※ 上記金額を指定口座より \* \* 年 \* \* 月 \* \* 日に領収しました。

【領収金額内訳】 指定口座の通帳でもご確認ください。

水道\*\*\*\*\*円 (\*\*\*\*\*円)

下水道\*\*\*\*\*円 (\*\*\*\*\*円)

金額には、消費税及び地方消費税に相当する( )内の額が含まれています。

使用水量\*\*\*\*\*m³ 排水量\*\*\*\*\*m³

神奈川県企業分任出納員



**通  
信  
欄** 県営水道では令和6年から水道料金を段階的に改定しています。令和7年10月には2回目の料金改定を行います。詳しくは裏面へ。

神奈川県企業庁 鎌倉水道営業所

電話 0467-22-6200

登録番号 T4800020004672

引っ越しのご連絡やご質問等はお客様センターへ  
電話: 0570-005959 (ナビダイヤル)**ご注意** 本証により、料金を頂くことはありません。

※裏面もご覧ください。

## クリーンセンター生ごみ資源化処理施設の電気・水使用量)

## 【電気量】

単位：kwh

メーター記録	8/5時点	9/5時点
P-1盤	2,358	6,477
P-2盤	16,578	33,100
P-4盤	2,830	7,337
L-1盤	278	386
合計	22044	47300

	使用量 (kwh)	備考
8/5～9/5使用量	25256.00	30日分の合計
平均	841.87	$25256\text{ kwh} \div 30\text{ 日}$
8/6～9/5相当試算	24414.13	$841.87\text{ kwh} \times 29\text{ 日}$

※8/6の記録が取れなかったため

## 【水道量】

単位：m³

メーター記録	8/5時点	9/1時点
希釈	2024.00	2728.90
脱臭	700.50	891.10
ダクト	212.30	291.00
前処理	18.10	18.90
合計	2954.90	3929.9

	使用量 (m³)	備考
8/5～9/1使用量	975.00	26日分の合計
平均	37.50	$975\text{ m}^3 \div 26\text{ 日}$
8/1～9/1相当試算	1162.50	$37.5\text{ m}^3 \times 31\text{ 日}$

※8/1～8/4の記録が取れなかったため



## 物 件 供 給 契 約 書

件 名	生ごみ資源化処理事業薬品購入（単価契約）				
物 品 の 名 称	品 質、形 狀、寸 法	单 位	数 量	单 価	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
硫 酸 75 %	仕様書のとおり	kg	1	137.500	12.500
苛 性 ソーダ 25 %	仕様書のとおり	kg	1	110.000	10.000
次亜塩素酸ソーダ	仕様書のとおり	kg	1	165.00	15.000
納 入 場 所	葉山町クリーンセンター				
契 約 期 間	契約日から 令和 8 年 3 月 31 日 まで				
契 約 保 証 金	葉山町契約規則第36条第9号により免除				
そ の 他 の 事 項	<hr/>				

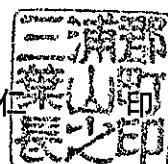
上記の物件供給について、注文者と供給者は、各々対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な供給契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年8月6日

注文者 所在地 三浦郡葉山町堀内2135番地

代表者 葉山町長 山梨 崇仁



供給者 所在地 神奈川県平塚市西真土3-9-28  
名 称 コスモケミカル株式会社神奈川営業所  
代表者 営業所長 吉田 隆之



8月	硫酸			苛性ソーダ			次亜塩素酸		
	前日量	計測値	使用量	前日量	計測値	使用量	前日量	計測値	使用量
1	342	326	16	315	294	21	18	29	6
2									
3									
4	586	383	203	1294	921	373	47	17	30
5	383	310	73	921	187	189	17	30	21
6	310	237	73	734	579	155	45	25	20
7	524	419	105	579	424	155	42	18	24
8	419	245	174	424	292	132	35	20	15
9									
10									
11	730	553	177	1542	1122	420	37	18	19
12	553	480	73	1122	998	124	35	33	2
13	480	423	57	998	874	124	33	31	2
14	423	359	64	874	713	156	31	28	3
15	359	261	98	718	548	170	28	25	3
16									
17									
18	513	326	187	548	315	233	42	38	4
19	326	318	8	315	315	0	38	35	3
20	318	318	0	315	315	0	35	33	2
21	318	310	8	315	1867	48	33	27	6
22	714	690	24	1867	1759	108	44	41	3
23									
24									
25	690	537	153	1759	1495	264	41	29	12
26	537	480	57	1495	1418	77	43	42	1
27	480	431	49	1418	1325	93	42	33	9
28	431	375	56	1325	1231	94	33	26	7
29	375	310	6	1231	1153	78	43	35	8
30									
31									
合計				1661		3014			200

## 請求書 9年9月8日

No. \_\_\_\_\_

有限会社津久井浜商事

代表取締役 高橋 拓海

横須賀市津久井2-3-7  
TEL 046(848)0712葉山町 町長  
クリーンセンター 様

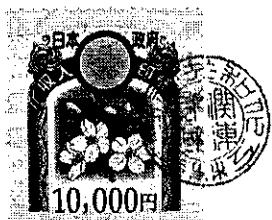
下記のとおり御請求申し上げます

登録番号 T9-0210-0206-5624

税込合計金額	¥89.376	消費税額等	¥6.572
--------	---------	-------	--------

月 日	品 名	数量	単 価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1	軽油	532l	168	89376		
2	(内 軽油税	532l	32.1	17077)		
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11	御 振 返 先					
12	横浜銀行・久里浜支店・普通No1308978					
13	有限会社津久井浜商事					
14						
15						

合計(税抜・税込)	税率	10 %	¥89376	消費税額等	¥6.572
	税率	%		消費税額等	



## 業務委託契約書

業務の名称	生ごみ資源化施設技術者派遣委託																													
業務の場所	葉山町クリーンセンター (神奈川県三浦郡葉山町堀内2286番地)																													
履行期間	令和7年8月14日から 令和8年3月31日まで																													
委託代金額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>億</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td><td></td></tr> <tr> <td>¥</td><td>1</td><td>0</td><td>5</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table> うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 <b>¥960,000円</b>										億	千	百	十	万	千	百	十	円		¥	1	0	5	6	0	0	0	0	0
億	千	百	十	万	千	百	十	円																						
¥	1	0	5	6	0	0	0	0	0																					
契約保証金	葉山町契約規則第36条第9号により免除																													
その他の事項	<hr/>																													

上記の業務委託について、委託者と受託者は、各々対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年8月14日

委託者	所在地	神奈川県三浦郡葉山町堀内2135番地
代表者	葉山町長 山梨 崇仁	
受託者	所在地	東京都品川区西五反田七丁目式拾五番拾九号
名 称	共和化工株式会社 関東支店	
代表者	支店長 高田 真人	

